

研修の ねらい

この研修会は、認知症、知的障害、精神障害のある方を支援している方や仕事の上で関わりが多くある方等を対象に、権利擁護支援の考え方、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援のための制度とその活用法について、学んでいただくことをねらいとしています。

研修 プログラム (予定)

〈第1回〉9月29日(木)

オリエンテーション
権利擁護の理念
日常生活自立支援事業の基礎知識
生活保護の基礎知識
後見業務の実際①
認知症の医学的理解
精神疾患のある方の理解
まとめ

〈第2回〉10月6日(木)

成年後見制度の基礎知識
年金制度の基礎知識
意思決定支援
知的障害のある方の理解
後見業務の実際②
演習
まとめ、修了証書授与

■参加申込書 9月21日(水)締切 ※下記 QR コードからも申し込みできます。

FAX 0568-74-5855 (表裏をご確認ください)

お名前	
連絡先	電話・FAX・メールアドレスのいずれか
住所(いずれかに○) 又は勤務先(所在地)	小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町・その他() 勤務先 _____ ()市・町)
職種	法律職・福祉職・行政職・医療職・その他()
障害のために必要な 配慮等	

※ 新型コロナウイルス感染状況等により急きょ中止になることもあります。その際には、ご記入の連絡先にお知らせします。(ホームページでもご案内します。)

※ 当日体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください。

※ 障害のために必要な配慮については、当センターからご連絡をし、配慮の内容について相談させていただきますので、早めにご連絡ください。

【申込み・問合せ先】

尾張北部権利擁護支援センター

電話 0568-74-5888 ファックス 0568-74-5855

電子メール mail@owarihokubu-kenriyogo.net

ホームページ <https://owarihokubu-kenriyogo.net>

スマホ申込用
フォーム

